

### 第3回上小地域会議議事録

平成22年3月17日10時30分～

上田合同庁舎 601 会議室

座長あいさつ

事務局から 平成21年度「長野県森林づくり県民税」活用事業実績について  
平成22年度「長野県森林づくり県民税」活用事業計画について

座長 事務局の説明に対してご意見ありましたら。

甲田委員 私も教師として教育現場におりました。学校教育の場では環境教育にかなり取り組まれています。学年によってはかなり踏み込んだ内容で実施されています。今回説明いただいた森林税関係の事業の中にも。地球温暖化防止やカーボンオフセットに関する事業もあるようです。通常現場の先生方が環境教育に取り組もうとすれば、インターネット等を使って資料を集めるわけですが、今のご説明では実際に森林業に携わるプロの方が、講師としてこられているようです。こうした知識や技術のある方に出前講座のようなものはお願いできるのかをお聞きしたい。こうした植樹とか伐採とかこういうプロの皆さんに入っていただけののありがたいと思います。

それから今年度をお聞きすると実施されたのが3校、来年度の計画では4校とのことですが、私が学校にいたらこの取り組みを知りたいなと思います。各校への宣伝PRといったものはどのようにされていますか。

県の校長会では県の方がPRにみえる。その中からこれは「使えるな」というものを我々は選んで手をあげたりするので、平成21年度はそうしたことはされたのかどうか。3校の選定はどのようにされたのか一本釣りだったのか、そのあたりをお聞きしたい。

事務局（尾崎）こうした事業は、私ども県と森林組合、木青連、森林管理署の4者で、平成17年度から各校を順に行っている。約半日くらいだが、県下でも上小だけの取り組みです。

選定は毎年小学校へ案内を文書でお出しして、学校側の希望などもお聞きしながら進めている。実際学校の先生方の意欲によって、関心が違うが、毎年4～5校から希望が上がってくる。平成21年度は3校しか希望が上がってこなかった。希望があるところは毎年同じというような状況。

事務局（菅谷） 県では広報によるお知らせなどのほか、こうした活動の中心は緑の少年団が基本にあって、少年団の担当の先生方に集まって説明をさせていただいてはいる。 只今甲田委員から大変いい御提案をいただいたので、これからは、通常の文書の他にも校長会のように、直接組織へ訴えかけるような方法でも PR をしてゆきたい。

甲田 広報とか、文書とか、学校へは膨大な量が送られてくる。その中からどうしても県教委や国からの文書、調査とか生徒指導とかそういったものが優先されて、優先順位は低くなりがち。言葉で説明いただけるとありがたい。興味のある先生方にはさらに有効かなと思います。

松沢委員 手前味噌といわれるかもしれませんが、昨年度から森林組合で里山を整備していますが、農家の方から野生鳥獣の被害が少なくなったと直接お礼をいただいている。里山の整備が非常に有効な仕事だとわかってきたところですが、林業と農業のかかわりというのはこれまでもあるわけですが、これはまだ漠然としてはいますが、次のステップとして漁業との関連についても、何か林とのつながりを生み出せないものか。

事務局（菅谷） 我々、林政の中に昔から野生鳥獣という分野があって、その中には鳥も獣もあって、鳥の場合は、カラスやアマガシといった漁業への被害というものもあるわけですが。

更に広く目を向けてみれば、全国的には、「山は海の恋人」とか「森を豊かにして海を豊かに」とか漁業者が山に木を植えたりといった取り組みはあるわけです。長野県とすれば、川の水質とか海はなくても湖と山とかそういった関係が深められないか。もう少し時間をいただいて考えて行ければと。

座長（竹内） 推進支援金で青木村ではベンチとかを作ったようですが、学校の木の机のとか、森林税を活用して整備したものには、森林税の活用の PR とか、解説の資料とか「目に見えて分かるもの」を考えていただければどうか。県民の方がみて「ああこういうところに自分たちの税金が使われているんだ」というものが分かればいいと。

事務局（山崎） 今八十二銀行さんでプランタとかベンチをアカマツの被害材を使えないとか、間伐を活用してとか。今後公民館などを整備するときにも地元の間伐材を使ってベンチを置くとか、今後も地域の人たちとモデル団地を維持してゆくなかで考えて行ければ

（菅谷） 森林税の焼印とか、森林税のシンボルマークを公募するとか、考えてゆき

たい。

その他（資料3 森づくり指針の改定）について事務局から説明

6月ごろには委員の皆様にもご覧いただき検討をいただきたい。

意見交換

松沢委員 私どもの任期は2年ということですが、今後のことはどのように

事務局（菅谷） 規約上では2年ということですが、平成22年度も引き続きお願いしたいと考えている。来年度は先ほどご説明した森づくり指針の改定も議題として入れながら開催したいと考えている。ぜひ来年度も引き受けいただくようお願いしたい。

斎藤委員 木青連としては、皆様のご協力をいただき木育に取り組んでいる平成22年度も引き続き多くの学校の活動に参加してゆきたい。

木を使う企業としては、国の公共施設の木造化、環の住まい事業など追い風になる。企業として木材の有効利用の開発も行ってゆきたい。

加々美委員 森林整備の体験要望とかが大阪などの大規模校からの問い合わせなどもある。

これまで、菅平のホテルの所有林を借りて行っていたが、今年そのホテルの所有ではないところを誤って、整備してしまい所有者の方のところに謝りに行ったところ、「構わないからどんどんやってください。この地区で反対する人はいない」という話もあって、これからどんどん進めれるといいなど

上原委員 この会議に参加して、山の間伐とか森林の大切さとか、獣の被害が少なくなったとか。勉強させていただいている。

私も主人が炭焼きをされていて、かなり大きな設備を仲間と一緒に県の制度を使って購入ができたり、学校でも最近山へ入る機会がなくなっているが、近頃は親の理解も少しはあるのか、今年は学校の方と協力して、何か出来たらいいなど話している。

別府委員 山の所有者の悩みとして、高齢化などで組合員の意識や自覚の低下がある。

組合の総会を開いても若い人たちは、はじめから委任状だよりという状況間伐を地域の山でも進めている。これも森林税の活用なのだと知ると、山の作業をしてもなるほどと分かってもらえる。

山の整備が進んでこれが自分の山かと思うほど山の姿が変わる。思わず森林浴

でもしようかと思えるようになる。

まだまだ耕地から山林へ続く個人の山の整備がなかなか進まないのが少しおしいが、よい森林税だと思う。

佐藤委員 途中交代なので、これまでは正直税金取られたどうなんだという感じだった。

こういったものは、もっと大々的に宣伝するべく我々も仕事の中で PR してゆくべきではないかなと。 広報誌などはなかなか市町村民の方に見ていただけない。見ていただけるものはやはり会報とかになる。 企業のみなさんにも知ってもらえることが大切。自分の仕事の中で PR についても努力してゆきたい。